いなしき 社協だより

平成30年
3月号
No.19

▲このマークは社会福祉協議会の「社」を図案化し「手をとりあって明るいしあわせな社会を建設する姿」を表現しています

社協とは社会福祉協議会の略称です。

災害ボランティアセンター設置訓練を行いました

社協会費は幅広い地域福祉事業を実施するために活用しています。

●もくじ

P2.3…災害ボラセン設置訓練
（茨城県・稲敷市総合防災訓練時）
P4……学生服リサイクル事業
P5……介護ボランティア
地域介護ヘルパー養成研修
在宅福祉サービス
P6……成年後見サポートセンター
P7……権利擁護研修・善意銀行事業
寄付のご報告
P8……社協会費報告

この広報誌は皆様からご協力頂いた社協会費により発行しています。

災害ボランティアセンター設置訓練

大規模複合災害を想定した茨城県と稲敷市による総合防災訓練が１１月１１日（土）に実施されました。その中で社会福祉協議会は災害時のボランティアの受け入れ訓練（災害ボランティアセンター設置訓練）を行いました。

訓練は、江戸崎総合運動公園のメイン会場で稲敷市ボランティア、青年会議所、日赤奉仕団、県社協の方々に協力いただき、社協職員を含め 60 名程で行われました。また訓練はボランティアセンター運営側とボランティア側とに分れ行われ、参加者の方々には両方を体験していただきました。訓練参加者のなかには防災士の資格を保有している方もおり、訓練後には問題点、改善点など活発な意見交換が行われました。

災害ボランティアセンターの流れ

１．ニーズ受付
被災者からの依頼を受け付けます。必要に応じて、依頼促進のチラシや現地調査を行います。

２．ボランティア受付
受付票とボランティア活動保険加入、名札の作成を行います。

３．オリエンテーション
被災者のプライバシー保護など活動上の留意事項等の説明を受けます。

４．マッチング
被災者からの活動依頼内容を聞き、自発的に活動先を選択します。

５．資材の貸出・送迎
必要な資材の貸出品の確認。必要に応じてボランティアの送迎も行われます。

６．ボランティア活動
安全管理、体調管理に気を付け、依頼のあった活動を行います。

７．活動報告
活動状況や引継ぎ事項、活動継続の有無をスタッフに報告します。

― 災害支援は準備も大切！ ―

災害ボランティアの基本を見直してみよう

災害ボランティアってどんな活動？

地震や大雨、火山の噴火などの大規模災害などに見舞われた地域では、災害復興に向け家屋や地域内の清掃、被害物品の整理など様々な活動が始まります。

そこで、地域住民の力だけではなく、様々な方に協力をいただき、災害復興に向けた活動の大きな力となるのが「災害ボランティア」です。

災害ボランティアで活動する服装、持ち物は？

事前の準備や、用意するものは、災害の種類や季節、地域によっても異なります。ケガや病気に注意した動きやすい服装で出向くことが基本です。

【最低限用意した方が望ましいもの】

・長袖長ズボン（着替えも用意すると◎）　・長靴
・帽子又はヘルメット　・マスク（防塵）
・ゴム手袋、軍手（厚手のもの）　・タオル　・雨具
・貴重品　・ミニ救急セット
・ウエストポーチ、ミニリュック（貴重品などを入れるように）
・自分の飲み物　・食料

災害ボランティアで注意することは？

災害ボランティアには多くの方が支援にいらっしゃいます。下記のことに注意して活動を行いましょう。

＜災害ボランティア活動の注意事項＞

・被災地の状況や求められるボランティア活動は日々変化していきます。事前に最新の情報を調べてから活動に参加しましょう。
・飲み物、食事、宿泊先など各自事前に準備しておきましょう。被災地で迷惑になる行動は控えるようにしましょう。
・たくさんのボランティアさんが支援に来ますので、ボランティア受付など長時間待つ場合があります。ご理解の上参加しましょう。
・ボランティア活動中に知り得た情報は、秘密厳守です。個人情報等、ネットや他人に漏らしてはいけません。

稲敷市社会福祉協議会 災害ボランティアに登録しませんか。

稲敷市社会福祉協議会では、災害が発生した時の備えとして、災害ボランティアの登録を行っています。詳しくは、稲敷市社会福祉協議会までお問い合わせください。

社会福祉協議会学生服リサイクル事業

～地域でできる子育て支援の輪～

子育て支援

×

リユースの推進

ご家庭で不要となった学生服の回収にご協力ください

多くの子育て家庭にとって、進学に際し学生服購入は大きな出費となります。そんな学生服が卒業して不要となり処分されてしまうのは「もったいない」ことです。そこで社会福祉協議会では、子育て家庭の負担軽減、そして資源の有効・循環利用を推進することを目的として「譲っていただける方」から「譲って欲しい方」への橋渡しをする取り組みを始めます。

卒業や成長で
不要となった学生服

回収

【社会福祉協議会】

保管

引き渡し

制服を必要と
する家庭

【回収対象】　江戸崎総合高校の学生服及びジャージ
【回収窓口】　稲敷市社会福祉協議会　　受付：平日８：30～17：15
稲敷市江戸崎甲 1992　江戸崎福祉センター内
電話：０２９（８９２）５７１１

介護支援ボランティア・地域介護ヘルパー養成研修

介護支援ボランティアは２日間の日程で６月と11月の２回行われ28名、地域介護ヘルパーは５日間の日程で７名が研修を修了いたしました。

講座は制度の説明から始まり、介護福祉士会講師からの「介護技術の入門」では実習を含めておこなわれ、

社会福祉士会講師からの「共感的理解と基本的態度」では支援する側の心の持ち方など実践的なものを中心に進められました。

修了者の皆様はそれぞれの場所で活躍していただき、安心して暮らせる稲敷市作りに一役買っていただけることを願っています。

地域介護ヘルパーとは？

一般的ホームヘルパーの業務を行う資格にはなりませんが、一定の条件の下では身体介護以外の家事全般の生活支援を行うことができます。

介護支援ボランティア（ポイント制）制度とは？

ボランティア活動を通しての介護予防の推進や、助け合い・支え合いの地域づくりを目的とした制度で、介護支援ボランティアに登録したボランティアさんが介護施設でのボランティア活動を行うことでポイントが付与され、貯めたポイントに応じて交付金が支給される制度です。

在宅福祉サービス

在宅福祉サービスは、地域のたすけあいから生まれた、住民参加型の有料・会員方式の相互援助サービスです。高齢者や障害をお持ちの方など、日常の生活において何らかの援助を必要とする方**（利用会員）**に対して、地域で福祉サービスに理解のある方**（協力会員）**が、負担を少しでも軽減するために、家事援助を中心としたサービス提供をする事業です。

サービス内容

調理調理・衣類の洗濯・住居等の掃除
生活必需品の買い物・話し相手など

利用料金

30分　400円

協力会員募集!!

市内在住の高齢者や障がいのある方の日常生活のおてつだいをしてくださる方を随時募集しています。70代の方もご活躍していただいております協力して頂ける方、ぜひご連絡ください！！

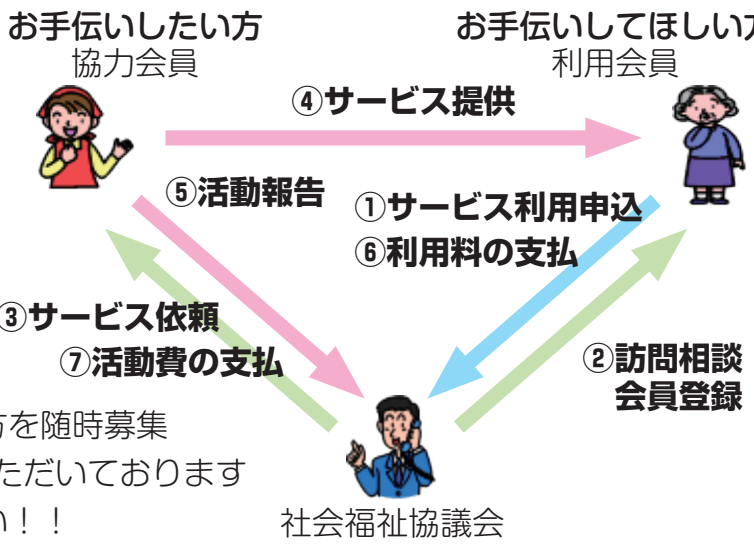

成年後見サポートセンター

～いつまでも自分らしい生活を送れるようサポートします～

成年後見制度は、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約を行うときに、判断が難しく不利益を被ったり、悪徳商法の被害者になることを防ぎ、権利と財産を守る支援をする制度です。

こんなことでお困りではないですか？

- 成年後見制度のことがよくわからない。
- 最近、お金の管理や契約に自信がなくなってきた。
- 通帳など、大事なものをどこにしまったか忘れてしまう。
- 離れて暮らしている親が訪問販売などの悪徳商法に狙われないか心配。
- 今は元気だけど、将来のことを考えると不安。

財産管理の支援

・預貯金や実印・銀行印の管理、金融機関との取引
・印鑑を扱うような契約行為
・不動産や権利書などの財産管理・保管・処分
・公共料金などの日常生活中での各種支払

身上監護の支援

・不動産など、本人の住居確保に関する契約や費用の支払い
・通院時の治療や処方箋などの説明を受ける時の同席（ただし治療や検査の同意は不可）
・介護サービスや施設入所するときの契約、入所後の異議申し立て
・年金や社会保険の手続き

●使用済み切手・使用済みプリペイドカード収集の寄付について

（敬称略・順不同　平成 29 年 9 月 22 日から平成 30 年 2 月 28 日）

市民のみなさまから集められた使用済み切手・使用済みプリペイドカードは茨城県社会福祉協議会に送付し、専門業者などに買い取ってもらい換金されたのち、茨城県内のボランティア活動支援のために役立てられます。平成 28 年度は使用済み切手約 126,200 枚使用、済みカード約 300 枚、書き損じはがき 9 枚を県社協に送付させていただきました。お寄せいただいたご芳志に深く感謝を申し上げ、今後ともあたたかいお力添えをお願い申し上げます。

吉田君江　仲田修一　ひまわり会　㈲新東産業　新利根 COM
セブンイレブン高田店　㈲東運輸　㈱根本建設　大和ストレート㈱
いなしきハートフルセンター　東給食センター　匿名１件

権利擁護研修会

平成 30 年 2 月 14 日（水）に成年後見サポートセンターでは民生委員・児童委員協議会の皆様に権利擁護研修会を行いました。

研修は消費生活アドバイザー・コンサルタント相談協会の方をお招きし「知っておこう消費者被害の状況」を題目に行われなした。

悪徳商法が横行してしまう社会背景から被害状況など現状を理解できる内容となりました。現在は高齢者に被害の少なかったインターネットトラブルも増えているそうです。

また、講話だけではなく、研修参加者が実際に寸劇に参加する場面もあり、被害者の気持になれるよう工夫されたものでした。参加された方も台本を読み込み上手に寸劇に入っていかれているようで、感情移入できるような理解しやすいものになりました。

最後には「消費者トラブル未然防止の歌」も全参加者で歌い一体感のある記憶に残る研修になったのではないでしょうか？

社会福祉協議会からは、成年後見制度、日常生活自立支援事業、在宅福祉サービスなど、高齢者を支えるための制度を合わせて紹介しました。

●善意銀行運営事業

（敬称略・順不同平成 29 年 9 月 22 日から平成 30 年 2 月 28 日）

市民のみなさまからの善意（金銭､物品などの芳志）を福祉に結ぶ『善意のかけ橋』となって事業を展開しています。ご協力をいただき、ありがとうございました。

【寄付金】 オカリナパンプキン会　ともしびサークル　うぐいす会　ひまわり会
稲敷市商工会チャリティゴルフ大会　匿名１件

【物　品】

宮本信雄	衣類
茨城県退職公務員連盟稲敷支部	タオル・布巾
退職公務員連盟稲敷支部新利根地区	タオル・歯ブラシ
㈱トバック	ボールペン・ポケットティッシュ
匿名２件	おむつ・ハンカチ・ニット帽・エコバック

●ご芳志の報告

（平成 29 年 3 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日敬称略・順不同）

ハートピアいなしき利用者の活動のためにご寄附を頂きました。ご厚意に感謝申し上げます。ありがとうございました。

【寄付金】 陶ゆう会　更生保護女性の会東支部　ひめゆり会　宮淵ダリア園
【物　品】 岡野武子　川上晋　村田

平成 29 年度稲敷市社会福祉協議会会費報告

皆様からいただきました社会福祉協議会会費は、住み慣れた地域社会の中で、生涯にわたって安心して生活できる「安心して暮らせる やさしいまち 稲敷」の実現を目指し、高齢者福祉や障がい者福祉、ボランティア活動の推進など、幅広い地域福祉事業を実施するために活用させていただきます。

本年度も皆様の福祉事業へのご理解・ご協力及び、行政区長をはじめ役員の方々のご支援・ご協力ありがとうございました。

平成 30 年 2 月 28 日現在

◆ 一般会費 ◆		
江戸崎地区	3,422世帯	1,710,200円
新利根地区	1,886世帯	942,700円
桜川地区	1,271世帯	640,000円
東地区	2,380世帯	1,190,500円

◆ 特別会員 ◆		
㈲東関東サービス		10,000円
（一社）みらい		10,000円
会費総額	**8,961件**	**3,927,400円**

◆ご協力いただいた会費の使い道

◇出前福祉事業
（学校へ福祉講座の講師紹介、派遣）
・車いす体験、高齢者疑似体験
・視覚障がい者体験，点字学習

◇在宅福祉サービス事業の運営

◇車いす貸し出し事業

◇情報の発信
・広報誌「いなしき社協だより」の発行
・ホームページの管理

◇ボランティア活動の支援
・ボランティア団体へ活動助成
・ボランティア連絡協議会への協力

稲敷市社会福祉協議会事業所

稲敷市社会福祉協議会

〒 300-0504
稲敷市江戸崎甲 1992 江戸崎福祉センター内
TEL 029-892-5711 ㈹ Fax029-892-5922
E-mail soumu@inashiki-shakyo.or.jp
U R L http://www.inashiki-shakyo.or.jp/

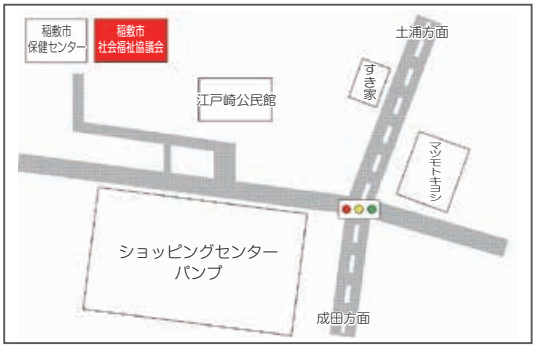

ハートピアいなしき
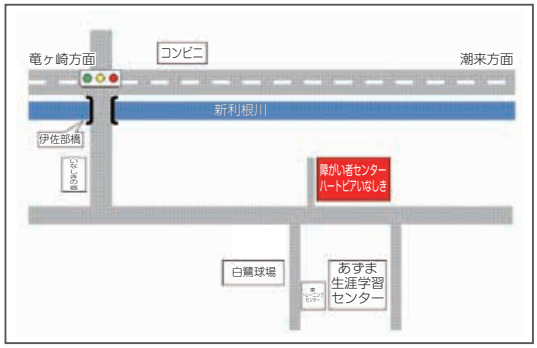
〒 300-0749
稲敷市佐原組新田 1540-1
TEL 0299-79-3737 Fax0299-79-3738
E-mail heart-peer@inashiki-shakyo.or.jp